

様 式（第 7 条関係）

令和 6 年度第 2 回淡路圏域地域医療構想調整会議 開催結果報告

圏域名	淡路圏域
日 時	令和 7 年 2 月 27 日（木）14：00～16：00
場 所	洲本総合庁舎 5 階多目的ホール
議 長	齊藤 雅文（南あわじ市医師会副会長）
出席者	20 名（委員 22 名のうち 2 名欠席）
議事次第 概 要	議 事 （1）紹介受診重点医療機関の公表に向けて （2）「新たな地域医療構想」について （3）「かかりつけ医機能報告」について （4）淡路圏域の在宅医療の現状について （5）意見交換
内 容	（1）R6 年度外来機能報告の結果から、管内医療機関のうち医療資源を重点的に活用する外来に関する基準や紹介受診重点医療機関となる意向の有無を確認し、該当する医療機関を確認。 【結果】 県立淡路医療センターが引き続き紹介受診重点医療機関になることを確認、承認した。 （2）厚労省から示された「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」の内容を共有し、意見交換を行った。 （主な意見） 高齢化、人口減少の進む淡路圏域においては、国の示す方向に医療のあり方もすでにシフトしており、在宅医療は島内診療所と後方支援病院（地域包括ケア病棟を中心に）の連携が進んでいる。しかし、診療所医師の高齢化は全県平均より進み、また病院では、人手不足や医師の働き方改革による時間的制限により、高齢者救急の受け入れやリハビリへの対応に苦慮している現状がある。医療需要は今後減少する見込みで、各病院のダウンサイジングも進みつつある中で、需要と供給のバランスを注視していく。 介護サービス事業所や介護保険施設など、多様な社会資源の活用を念頭においた検討が必要となる。 （3）（4）事務局より報告。 （5）島内の救急搬送の現状について意見交換を行った。 淡路広域消防の搬送件数は、コロナ以降、毎年過去最高を更新。二次・三次救急を担う淡路医療センターの応需率は 95～97%、その他病院の応需もあり、島内の搬送で調整困難な事例は特に発生していない。
協議が調った事項	県立淡路医療センターを紹介受診重点医療機関として承認
次回以降の予定	未定